

# 平成28年1月より マイナンバー制度が始まります ⑥

たかはし労務コンサルタント事務所 社会保険労務士 高橋 真悟

マイナンバーの通知が開始される10月が目の前に迫ってきました。準備は進んでいますか。

今回は番号通知カードや番号カードに注目してみましよう。

今年の10月からみなさんに番号通知カードが送付され、自分のマイナンバーを知ることになります。

この番号通知カードにはマイナンバーに加えて、氏名、性別、住所、生年月日が記載されることになっていきます。市区町村から住民票の住所地に郵送されることなので、住民票の住所地と現住所が異なっている方は注意が必要です。普段の生活でマイナンバーを提示す




る機会はそれほど多くはないかもしれませんが、本人が番号通知カードを受け取らず、マイナンバーがわからない状況であっても気にしないケースもあるかもしれません。

しかし、企業の人事担当者はいろいろな届出をするために従業員からマイナンバーの提供を受ける必要があります。スムーズなマイナンバー取得のために従業員に対して、番号通知カードが住民票の住所地に送付されること、必ず受け取ることをアナウンスすることは非常に重要なことではないでしょうか。特に日本語に慣れない技能実習生などの外国人労働者を雇用している企業では注意が必要です。

次に個人番号カードを見てみましょう。

個人番号カードは平成

## 個人番号カード、通知カードについて

	住民基本台帳カード	個人番号カード	通知カード
1 様式	 <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民票コードの券面記載なし</li> <li>○顔写真は選択制</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>○個人番号を券面に記載(裏面に記載する方向で検討)</li> <li>○顔写真を券面に記載</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>○個人番号を券面に記載</li> <li>○顔写真なし</li> </ul>
2 作成・交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>○即日交付又は窓口で2回来庁</li> <li>○人口3万人未満は委託可能</li> <li>○手数料:1000円が主(電子証明書を搭載した場合)</li> <li>○交付事務は自治事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通知カードとあわせて個人番号カードの交付申請書を送付し、申請は郵送やオンライン等で受け付けるため、市町村窓口へは1回来庁のみ(顔写真確認等)を想定</li> <li>○全市町村が共同で委任することを想定。民間事業者の活用も視野</li> <li>○手数料:無料</li> <li>○有効期限が設けられている</li> <li>○交付事務は法定受託事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国民に郵送で送付するため、来庁の必要なし。</li> <li>○全市町村が共同で委任することを想定。民間事業者の活用も視野</li> <li>○手数料:なし</li> <li>○交付事務は法定受託事務</li> </ul>
3 利便性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身分証明書としての利用が中心</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身分証明書としての利用</li> <li>○個人番号を確認する場面で番号法上義務付けられている本人確認に利用(就職、転職、出産育児、病気、年金受給、災害等)</li> <li>○市町村、都道府県、行政機関等による付加サービスの利用</li> <li>○電子証明書による民間部門を含めた電子申請・取引等における利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人番号カードの交付を受けるまでの間、行政機関の窓口等で個人番号の提供を求められた際に利用可能(番号法に基づく本人確認のためには、通知カードのほか主務省令で定める書類の提示が必要。)</li> </ul>

内閣官房ホームページより

28年1月より手続を行うことによって発行されるカードです。このカードは氏名、性別、住所、生年月日、顔写真が表面に記載され、裏面にマイナンバーが記載されています。顔写真が記載されているので身分証明書としての利用もできます。また、ICチップが埋めこま

れており、電子証明書としての利用も可能です。個人番号カードには通知カードにはない機能が含まれており、番号通知カードは個人番号カードができるまでのつなぎと行政は考えているようです。番号カード普及のため、番号通知カードと番号カードの申請書を同封して送付するようですし、インターネットを利用してオンラインで申請することができるようになるとのことです。また、平成29年より開始されるマイナポータルを利用するにもこの番号カードが必要です。発行にかかる手数料等も無料というアナウンスもありますので、みなさんも番号通知カードを受け取られた後は番号カード発行の手続きをしてみたいかがでしょうか。

今回はマイナンバーの今後予想される利用範囲についてとりあげていく予定です。